



平成 24 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 東京日産コンピュータシステム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 今 泉 真 一 郎  
( J A S D A Q ・ コード 3 3 1 6 )  
問合せ先 取締役経理部長 赤 木 正 人  
(TEL 03-3280-2711)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 21 日開催予定の第 24 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

事業内容の多様化および新たな事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業の目的を追加するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第 2 条（目的） 当社は、次の業務を営むことを目的とする。	第 2 条（目的） 当社は、次の業務を営むことを目的とする。
(1) コンピュータ・ハードウェアの販売、コンピュータ・ソフトウェアの開発および販売	(1) (現行どおり)
(2) 情報システムに関するコンサルティングおよび教育	(2) (現行どおり)
(3) 情報処理サービスの受託	(3) (現行どおり)
(4) コンピュータ・ハードウェア、ソフトウェアの保守サービス	(4) (現行どおり)
(5) コンピュータ・関連機器および関連事務用品の販売	(5) (現行どおり)
(6) 一般労働者派遣事業および特定労働者派遣事業	(6) (現行どおり)
(7) 有料職業紹介事業 (新設)	(7) (現行どおり)
(新設)	<u>(8) 古物の売買</u>
(8) 前各号に付帯または関連する一切の業務	<u>(9) 前各号に掲げる機器のリースならびにレンタル業</u>
	<u>(10) (現行どおり)</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主開催日

平成24年 6 月 21 日（木曜日）

定款変更の効力発生日

平成24年 6 月 21 日（木曜日）

以 上